

## 事業事前評価表

### 国際協力機構民間連携事業部海外投融資第二課

#### 1. 基本情報

- (1) 国名：グアテマラ共和国（以下、「グアテマラ」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：グアテマラ全土
- (3) 案件名：中小企業支援事業
- (4) L/A 調印日：2025 年 6 月 27 日

#### 2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における中小企業セクターの現状・課題及び本事業の位置付け

グアテマラ統計局（National Institute of Statistics、2015 年）によると、国内の民間企業の年間売上げの約 30%、外貨取得につながる輸出企業の約 40%を中小企業（以下、「SMEs」という。）が占めており、SMEs は国内の重要な経済主体である。特に、グアテマラ社会保障研究所の調査によると従業員への社会保障を提供する民間企業の 58%が SMEs であり、国内の安定した雇用・所得の維持において重要な役割を占めている（グアテマラ政府、2015 年）。グアテマラは 2010 年以降、経済成長率は 3~4%と安定的に推移しているが、国民の半数以上が 1 日 5 ドル以下で生活する貧困層と推定されており、国民の約 1 割以上（200 万人以上）が米国に出稼ぎを目的として移住するなど、不法移民も含めた人口流出の問題が深刻化している。2024 年の移民送金は GDP の 2 割に相当する 215 億ドルとなっており、IOM によると、移民送金の 44%は家計・消費、29%は投資・貯蓄、15%は経済活動に使われているとされるが、雇用創出や地方経済の持続的な発展への影響は限定的である（グアテマラ中央銀行、2025 年）。また移民の多くが男性であり、国内に残る女性の雇用や金融包摂といった課題が生じている（グアテマラ経済省、2024 年）。

グアテマラ政府は政府総合政策（Política General de Gobierno、2024-2028）の中で、SMEs 振興を重点課題の一つとして掲げ、SMEs の信用保証や能力強化等を挙げている。政策実行においては、経済省が 22 県の内 17 県に拠点を配し、SMEs に対して各種支援プログラムを提供しており、具体的には、伝統的民芸品のイノベーション支援、同業種の組合化支援、起業家のネットワーク化や財政支援、SMEs の政府認定企業化支援や輸出支援などが挙げられる。また、日本の地域振興運動である一村一品運動をモデルとした「私の村、私の産品(Mi Pueblo Mi Producto)」プログラムも実施されるなど、地方経済活性化を進めている。

他方で、SMEs の資金ギャップは 150 億ドル、GDP（950 億ドル）の 15%程度と非常に大きい（世界銀行、2022 年）。高コストに加え、過剰な保証要件、硬直的な商品設計、限定的な消費者保護等、SMEs の金融アクセスにおける障壁

が依然として大きく、金利等の条件が見合わないことがその原因の一つとされている（世界銀行、2023年）。また、グアテマラはジェンダーギャップ指数が146か国中93位、中南米・カリブ諸国ではエルサルバドル、ベリーズに次いで低く（Global Gender Gap Report、2024年）、SMEsの中でも、地方部に位置する企業や女性経営者、女性従業員が多い企業等は都市部の企業と比して高リスクと見做される傾向がある。本事業の借入人である Banco Industrial S.A.（以下、「BI」あるいは「借入人」という。）は約6,500人の金融代理業者を雇用し、銀行支店のない地方部における金融アクセス改善の取り組みを進めているが、大多数の商業銀行が都市圏に集中しているため、金融アクセスにおける障壁は未だ大きい。地方部に位置する企業は、国内の大都市等の主要マーケットからの遠さ、大都市への人口流出により農業以外の産業が十分に育っていない。また、女性経営者・起業家は男性優位の伝統価値規範の中で資金及び人的ネットワークアクセスの制限、教育機会へのアクセス等の社会的制約により経済的機会が限られている（IDB Invest、2023年）。

本事業はグアテマラの地場銀行である BI に対し融資を行うことにより、同国の SMEs 及び女性が経営する中小企業（以下、「WSMEs」という。）の金融アクセス改善を支援し、もって同国の経済成長及び雇用拡大に寄与するものであり、当該セクターの課題やグアテマラ政府の方針に合致している。

（2）当該国における中小企業セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

我が国の「対グアテマラ共和国 国別開発協力量針（2023年9月）」の中で、脆弱層な人口のための経済社会開発が重点分野の一つとされており、低所得層ないし先住民族が多く居住する地域において、SMEs 振興等の経済開発の重要性を挙げている。SMEs 振興を通じた雇用創出や地方経済の活性化は、近年中米地域において課題となっている非正規移民対策にも資するものである。

JICA はこれまでに、中米統合機構（SICA）と連携した「ジェンダー地域政策のモニタリング・評価体制強化支援」（技術協力）、グアテマラにおける「女性起業家の能力強化支援」（技術協力）や、「地場産業振興プロジェクト」（技術協力）、「中小企業の品質・生産性向上支援に係るファシリテーター育成」（技術協力）、「一村一品運動広域アドバイザー」（技術協力）等を通じた女性事業者を含む中小零細企業支援を実施している。これら事業は中小零細企業の中でも零細事業・個人事業主を主な裨益者とするものであるが、本事業はそれら零細企業・個人事業主が中小企業へ成長した後の金融アクセスの提供につながるものとして期待される。

グアテマラの SMEs に対する金融アクセスの改善を目的とする本事業は、「JICA グローバル・アジェンダ」の、4. 民間セクター開発（民間企業を育成し、

途上国の経済成長を促す)、13. 公共財政・金融システム(財政・金融の基盤を強化、経済の安定と成長を目指す)、14. ジェンダー平等と女性のエンパワメント(性別にとらわれず誰もが能力を発揮できる社会に向けて)に合致している。

(3) 他の援助機関の対応: 特になし

### 3. 事業概要

#### (1) 事業概要

##### ① 事業の目的

本事業はグアテマラの地場銀行である BI に対し融資を行うことにより、同国の SMEs 及び WSMEs の金融アクセス改善を支援し、もって同国の経済成長及び雇用拡大に寄与するものであり、当該セクターの課題やグアテマラ政府の方針に合致している。

##### ② 事業内容

本事業の融資は、BI を通じグアテマラ全土の SMEs、気候変動対策、サステナブルハウジングに向けた融資として転貸される。JICA 融資の転貸先は SMEs 向けに限定され、かつ 30%は WSMEs 向けに活用される予定。

##### ③ 本事業の受益者(ターゲットグループ)

直接受益者: BI から融資をうける SMEs

最終受益者: SMEs が雇用する従業員、SMEs のサービスを受益する人々

(2) 総事業費: 415 百万米ドル(うち海外投融資対象額: 150 百万米ドル)

(3) 事業実施スケジュール(協力期間): 2025 年 6 月~2029 年 6 月

(4) 事業実施体制

1) 借入人: BI

2) 保証人: なし

3) 事業実施機関: BI

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担: IFC、FinDev との協調融資

(6) 環境社会配慮

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類: C

② カテゴリ分類の根拠: 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022 年 1 月公布) 上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(7) 横断的事項:

本事業は、セクターを特定しない中小企業への融資であり、同国のパリ協定に基づく「自国が決定する貢献(NDC)」において中小企業への支援

は明示的に除外されておらず、民間セクターとの協働や連携の重要性について言及されていることから、NDC 方針と矛盾がないものである。

(8) ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】 ■GI(S)：ジェンダー活動統合案件

＜分類理由＞本事業では、女性経営者・起業家が男性優位の伝統価値規範の中で資金及び人的ネットワークアクセスの制限、教育機会へのアクセス等の社会的制約により経済的機会が限られているというジェンダー課題に対し、SME 向け融資残高に占める WMSE 向けの割合を増加させることを目指し、指標を設定しているため。なお、本事業は、2XChallenge（女性のためのファイナンス）の要件 3 エンプロイメントと（従業員数の 45%以上かつ経営陣の 10%以上が女性）と要件 6 ポートフォリオ（JICA 融資金の 30%が WSME）を満たすため、2XChallenge 認定の申請予定である。

(9) その他特記事項：特になし。

#### 4. 事業効果

(1) 定量的効果

アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2024 年 12 月 末)	目標値 (2029 年 12 月末) LA 調印後 4 年
SMEs 向け融資残高	901.7 百万米ドル	1,998.3 百万米ドル
WSMEs 向け融資残高	201.3 百万米ドル	523.9 百万米ドル
JICA 貸付実行による SMEs 向け 融資承諾件数（累計）	0	1,378 件
JICA 貸付実行による WSMEs 向 け融資承諾件数（累計）	0	481 件
JICA 貸付実行による WSMEs 向 け融資承諾額（累計）	0	45 百万米ドル

(※) 上記指標の他、BI が公開するサステナビリティ報告書を通じて金融アクセス障壁改善に係る取り組みをモニタリング予定。

(2) 定性的効果：本事業で融資する SMEs・WSMEs の事業成長、雇用の安定・拡大、及びグアテマラの経済成長

(3) 内部収益率：本件はバンクローン案件であるため算出しない。

#### 5. 前提条件・外部条件

特になし。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の中南米地域における海外投融資の金融機関向け融資案件の評価等では、同地域におけるエルニーニョ現象に伴う旱魃やハリケーン等の自然災害によって融資先の不良債権比率が上昇し、融資先の財務への負の影響が生じた。グアテマラにおいても、過去にハリケーン等の自然災害による被害が生じている。審査にてBIは自己資本規制等の金融リスク管理に加え、環境社会配慮アセスメントの実施やリスク・モニタリング計画の作成・定期的モニタリングを通じて、自然災害リスクを管理していることを確認した。

## 7. 評価結果

本事業は、グアテマラの開発課題・政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、グアテマラのジェンダー平等、産業開発等に貢献することから、SDGs ゴール 5（ジェンダー平等を実現しよう）、ゴール 9（産業と技術革新の基盤をつくろう）、及び 17（パートナーシップで目標を達成しよう）に貢献すると考えられ、海外投融資を通じた支援の意義は大きい。

## 8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標：4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール：LA 調印後 4 年を目途に実施。

以 上